

守山市の防災・減災の取組について

— 協議会活動(平成16年度以降)を通して —



平成24年2月6日

防災体制の拡充

- 地域防災計画の見直し(H17)
 - ・防災アセスメント調査実施
 - ・職員初動マニュアル作成 など
- 防災拠点となる施設の充実
 - ・北部防災拠点整備(H21)
 - ・南部防災拠点敷地確保(H23)
- 災害時の通信手段の確保(H22)
 - ・デジタル無線機の導入
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備(H22)
- 広域相互応援協定締結の推進
 - ・長野県飯田市(H24.3月予定)
 - ・熊本県水俣市(H24.3月予定)

住民への事前周知情報

■ 守山市防災マップの作成・配布（平成20年3月）

- ・ 浸水想定区域図（琵琶湖・野洲川）
- ・ 地震ハザードマップ
- ・ 災害時の心得 など



■ 守山市防災マップ（平成23年改訂版）の作成

- ・ 内水ハザードマップ追加
- ・ 液状化の再検証

2

住民への情報提供ツールの強化

■ ドコモエリアメールの導入（平成23年11月1日）

- ・ 避難準備、避難勧告、避難指示
- ・ 警戒区域情報 など

■ 携帯メール配信システムの導入（平成24年2月1日）

（守山市安全・安心メール）

- ・ J-ALERTと連動させた気象情報（警報）
- ・ 避難情報
- ・ 防犯情報
- ・ 行政情報 など

3

地域防災力の向上

- 市内全自治会において自主防災組織結成
- 中学生の防災訓練への参加推進
- 隣組単位での防災訓練実施の推進



4

今後の防災・減災の取組

- 地域防災計画の見直し
 - ・ 原子力災害対策の構築
 - ・ 備蓄品等の見直し
 - ・ 初動体制、復興体制の見直し など
- 避難判断基準の策定
- 同報系防災行政無線の整備

5